

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人みぞぐち小児科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148

(3) 設立認可年月日 平成9年11月17日

(4) 設立登記年月日 平成9年11月17日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	溝口 康弘	みぞぐち小児科医院管理者
理事	溝口 京子	
監事	榎元 幸子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	みぞぐち小児科医院	福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和2年2月27日 令和1年度決算の決定

令和2年2月27日 令和2年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 みぞぐち小児科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和2年12月31日現在)

1. 資	産	額	223,291 千円
2. 負	債	額	5,831 千円
3. 純	資	産 額	217,460 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	210,341
B 固定資産	12,950
C 資産合計 (A+B)	223,291
D 負債合計	5,831
E 純資産 (C-D)	217,460

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 みぞぐち小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148

貸借対照表  
(令和 2年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	210,341	I 流動負債	5,831
II 固定資産	12,950	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,913		
2 無形固定資産	738	負債合計	5,831
3 その他の資産	8,299		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	207,460
			0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	217,460
資産合計	223,291	負債・純資産合計	223,291

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 みぞぐち小児科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	77,228
2 事業費用	78,149
事業損失	921
II 事業外収益	1,857
III 事業外費用	0
経常利益	936
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	936
法人税等	86
当期純利益	850

法人名 医療法人 みぞぐち小児科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市大字筑紫駅前通り1丁目148

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 みぞぐち小児科医院  
理事長 溝口 康弘 殿

私は、医療法人みぞぐち小児科医院の令和2年会計年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年2月22日

医療法人 みぞぐち小児科医院  
監事 榎元 幸子

